

平成 29 年度東部管理センター道路維持作業車リース及び保守契約その1に係る入札説明書  
(入札番号第101号)

この入札説明書は、静岡県道路公社が行う競争入札に参加する者(以下「入札参加者」という。)が熟知し、かつ守らねばならない事項を定めるものとする。

1 競争入札に付する事項

別記1のとおり

2 競争入札参加者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 主たる営業所(入札及び業務委託契約に関する権限等の委任を受けていること)が県内にあること。
- (4) 静岡県の物品調達及び一般業務委託に係る業者指名停止基準による指名停止期間中の者でないこと。
- (5) 会社更生法(昭和 27 年法律第 172 号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 貸付物品について、仕様書に示す特質等を有すること。
- (7) 物品の貸付後、修理、点検その他アフターサービスを貸付先の求めに応じ速やかに提供できること。
- (8) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
  - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第 77 号。以下「法」という。)第2条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)
  - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者
  - ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員である者
  - エ 事故、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
  - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
  - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

### 3 入札及び開札

- (1) 入札参加者又はその代理人は、仕様書を熟覧の上入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等について疑義がある場合は説明を求めることができる。ただし、入札後仕様書等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 入札参加者又はその代理人は、入札書を直接、提出しなければならない。郵便、電話、電報、ファックスその他の方法による入札は認めない。
- (3) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は日本語に限るものとし、入札金額の表示及び契約金の支払いは、日本国通貨に限るものとする。
- (4) 入札及び開札の日時並びに執行場所は、別記2(1)のとおりとする。
- (5) 入札参加者又はその代理人は、入札書に次の各号に掲げる事項を記載し、提出しなければならない。
  - ア 入札金額
  - イ 内訳金額
  - エ 件名
  - オ 入札年月日
  - カ 入札参加者の住所、氏名(法人の場合はその名称又は商号及び代表者の氏名)及び押印
  - キ 代理人が入札する場合は、入札参加者の住所、氏名(法人の場合はその名称又は商号及び代表者の氏名)、当該代理人の氏名及び押印(外国人の署名を含む)
- (6) 入札書は、封書に入れ密封し、その封皮に入札年月日、氏名(法人の場合はその名称又は商号及び代表者の氏名)及び「[入札番号第101号 平成 29 年度東部管理センター道路維持作業車リース及び保守契約その1]入札書在中」と記載しなければならない。
- (7) 入札参加者又は、代理人に入札させるときは、別紙様式による委任状を持参させなければならない。
- (8) 入札参加者又はその代理人は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。
- (9) 入札参加者又はその代理人が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある
- (10) 入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費、保険料、関税等納入場所渡しに要する一切の経費を含めるものとする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札参加者又はその代理人は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (11) 入札公告等において特定銘柄物品名又はこれと同等のものと特定した場合において、入札参加者又はその代理人が同等のものを供給することとして申し出たときは、入札参加者又はその代理人から提供された資料等に基づき開札日の前日までに同等物品であると判断した場合にのみ当該者の入札書を落札決定の対象とする。
- (12) 入札公告等により競争入札参加資格申請書を提出した者が、開札時に競争に参加する者に必要な資格を有すると認められることを条件にあらかじめ入札書を提出した場合において、当該申請

者に係る資格審査が開札時まで終了しないとき又は資格を有すると認められなかったときは、当該入札書は落札決定の対象としない。

- (13) 開札は、入札参加者又はその代理人が出席して行うものとする。この場合において入札参加者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。

入札参加者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札参加者の代理人となることができない。

- (14) 開札をした場合において、予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札をする。

#### 4 入札保証金及び契約保証金 免除する。

#### 5 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- (1) 競争入札の場合において公告等に示した競争入札参加者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札参加者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)及び押印又は代理人が入札する場合の当該代理人の氏名及び押印のない入札書
- (3) 入札金額の記載が不明瞭な入札書
- (4) 供給物品名に重大な誤りのある入札書
- (5) 所定の日時、場所に提出しない入札書
- (6) 談合その他不正行為により入札を行ったと認められる者の入札
- (7) 同一の事項の入札について、2以上を入札した者の入札
- (8) 同一の事項の入札について、自己のほか、他人の代理人を兼ねて入札した者の入札
- (9) 同一の事項の入札について、2人以上の代理人をした者の入札
- (10) 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反して入札した者の入札

#### 6 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (3) (2)の同価の入札をした者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (4) 落札者が、指定の期日までに契約を締結しないときは、落札者は当該契約の相手方となる資格を失うものとする。

#### 7 契約書の作成

- (1) 落札者は、落札の通知を受けた日から起算して7日以内(落札者が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定の期日まで)に契約を締結しなければならない。
- (2) 落札者が前項の期間内に契約を締結しないときは、その落札は効力を失う。

- (3) 契約書を作成する場合は、まず、契約の相手方が契約書に記名して押印し、さらに契約締結権者が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名して押印するものとする。
- (4) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

## 8 競争入札参加者に求められる義務

本入札に参加を希望する者は、別記1(6)の期限までに下記の書類を提出し、入札参加資格の認定を受けなければならない。

なお、期限までに書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

### (1) 入札参加資格

- ア 「入札参加資格確認申請書」(別紙様式第1号)
- イ 競争入札参加資格審査結果通知書の写しを添付

### (2) 想定車種の仕様

- ア 「想定車種の仕様」(別紙様式第2号)
- イ カタログを添付

### (3) メンテナンス体制

- 「メンテナンス体制」(別紙様式第3号)

## 9 その他

- (1) 仕様及び入札に関する質疑、確認等は、「質問票」(別紙様式第6号)により平成29年5月11日(木)午後5時までにファックスで行うこと。なお、電話による照会には応じない。

### (2) 照会先

郵便番号 410-2325  
所在地 静岡県伊豆の国市神島45-3  
機関名 静岡県道路公社東部管理センター業務課  
FAX番号 0558-76-5719

- (3) 本件入札の事項その他に関し疑義がある場合は、関係職員に説明を求め、内容を十分承知しておくこと。入札後、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできない。
- (4) 入札参加者は、開札日の前日までの間において、契約担当者又は入札執行者から調達物品の内容について説明を求められた場合は、それに応ずる義務を負うものとする。なお、説明義務を履行しない者の入札書は入札の対象としない。
- (5) 本調達に関して要したすべての費用については、入札参加者の負担とする。

## 別記

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 調達物品名及び納入数量

軽自動車(1BOX 1台)

#### (2) 調達物品の規格等

仕様書のとおり

#### (3) 調達物品に関わる条件等

仕様書のとおり

#### (4) 納入期限

平成 29 年 7 月 1 日

#### (5) 納入場所

仕様書のとおり

#### (6) 提出資料の提出期限及び提出場所

ア 提出方法 持参若しくは簡易書留による提出。

イ 提出期限 平成29年5月11日(木) まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで。

ただし、郵送の場合は平成29年5月11日(木)消印まで有効とする。

※郵送の場合において、記載誤びゅう、記載漏れ等があった場合は無効。

また、事故等で届かない場合も考えられるので、必ず締切前に郵送した旨の確認の電話を入れること。

ウ 提出場所 郵便番号 410-2325

所在地 静岡県伊豆の国市神島45-3

機関名 静岡県道路公社東部管理センター業務課

電話番号 0558-76-5718

### 2 入札及び開札

#### (1) 入札及び開札の日時並びに執行場所

ア 日時 平成 29 年 5 月 24 日(水)午後1時 30 分

イ 場所 静岡県伊豆の国市神島 45-3 静岡県道路公社東部管理センター会議室

#### (2) 本件調達に関する照会先

静岡県道路公社東部管理センター業務課

郵便番号 410-2325

静岡県伊豆の国市神島 45-3

電話番号 0558-76-5718

## 入札参加資格確認申請書

平成 年 月 日

静岡県道路公社理事長 様

所在地  
商号又は名称  
代表者氏名

次の一般競争入札に参加する資格について確認されたく、関係書類を添えて申請します。

### 記

- 1 公告日 平成29年4月28日(金)
- 2 入札番号 第101号
- 2 件名 平成29年度東部管理センター道路維持作業車リース及び保守契約 その1
- 3 貸借期間 平成29年7月1日から平成34年6月30日まで

(別紙様式第2号)

想定車種の仕様

規格	メーカー	
	車種名	
	形状	
	総排気量	cc
	駆動方式	
	使用燃料	
	乗車定員	
	ミッション形式	
	車体色	
車両寸法	全長	mm
	全幅	mm
	全高	mm

平成 年 月 日

静岡県道路公社理事長 様

所在地

商号又は名称

代表者氏名

(別紙様式第3号)

メンテナンス体制

指定修理工場	
所在地	業者名

平成 年 月 日

所 在 地  
商号又は名称  
代表者氏名



平成 年 月 日

## 質疑応答用紙

商号又は名称 :

担当者名 :

連絡先 :

質問内容	回答

※ 質問はできるだけ簡潔に記載すること。